



熊本県公報

第13541号
令和8年(2026年)
6月5日(金)
(毎週 火・金発行)

目 次

告 示

- 指定居宅サービス事業者の指定…………… (高齢者支援課) 1
- 指定介護予防サービス事業者の指定…………… (//) 1
- 喀痰吸引等研修に関する登録研修機関の変更登録…………… (//) 2
- 指定居宅サービス事業者の指定…………… (//) 2
- 指定介護予防サービス事業者の指定…………… (//) 2
- 喀痰吸引等業務に関する登録特定行為事業者の登録辞退…………… (//) 2
- 指定居宅サービス事業者の指定…………… (//) 3
- 指定介護予防サービス事業者の指定…………… (//) 3

公 告

- 住民基本台帳ネットワークシステムにおける都道府県ネットワーク監視及び保守に関する業務委託契約の相手方…………… (市町村課) 3
- 肥料登録…………… (農業技術課) 3
- 土地改良区の定款変更の認可…………… (農村計画課) 4
- 土地改良区の定款変更の認可…………… (//) 4
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了…………… (建築課) 4

登 載 依 頼

- 熊本県警察留置管理システム構築業務委託に係る一般競争入札参加資格等…………… (警察本部留置管理課) 4
- 熊本県警察留置管理システム構築業務委託に係る一般競争入札の実施…………… (//) 5
- 熊本県労働委員会の保有する保有個人情報の開示等に関する規程の一部を改正する規程…………… (労働委員会) 9

告 示

熊本県告示第444号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。
令和8年（2026年）6月5日

熊本県知事 木 村 敬

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
株式会社ラディカ	フォーシーズン訪問看護ステーション嘉島	上益城郡嘉島町 鯉1845-1 ローズマリー1 01号室	令和8年 (2026 年)6月1 5日	訪問看護

熊本県告示第445号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により指定介護予防サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第115条の10の規定により公示する。
令和8年（2026年）6月5日

熊本県知事 木 村 敬

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
株式会社ラディカ	フォーシーズン訪問看護ステーション嘉島	上益城郡嘉島町 鯉1845-1 ローズマリー1	令和8年 (2026 年)6月1	介護予防訪問看護

	01号室	5日	
--	------	----	--

熊本県告示第446号

社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号）附則第18条の規定により登録研修機関から次のとおり変更の届出があったので、同法附則第24条の規定により公示する。

令和8年（2026年）6月5日

熊本県知事 木村 敬

登録研修機関の名称及び所在地	事業所の名称及び所在地	変更前の事業所の所在地	変更年月日
株式会社プレゼンス・メディカル 神奈川県横浜市西区高島1-2-5横濱ゲートタワー3F	株式会社プレゼンス・メディカル 神奈川県横浜市西区高島1-2-5横濱ゲートタワー3F	熊本市中央区下通1-3-8	令和8年（2026年）5月1日

熊本県告示第447号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。

令和8年（2026年）6月5日

熊本県知事 木村 敬

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
株式会社アライブ	訪問看護ステーションすまいる	水俣市百間町一丁目2番17号	令和8年（2026年）6月1日	訪問看護

熊本県告示第448号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により指定介護予防サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第115条の10の規定により公示する。

令和8年（2026年）6月5日

熊本県知事 木村 敬

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
株式会社アライブ	訪問看護ステーションすまいる	水俣市百間町一丁目2番17号	令和8年（2026年）6月1日	介護予防訪問看護

熊本県告示第449号

社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号）附則第27条第2項の規定による登録特定行為事業者の登録辞退の届出があったので、同項において準用する同法第48条の8の規定により次のとおり公示する。

令和8年（2026年）6月5日

熊本県知事 木村 敬

事業者の名称及び住所	事業所の名称及び所在地	登録番号	登録辞退届受理年月	サービスの種類
セントケア九州株式会社 熊本市中央区十禅寺一丁目3番1号	セントケア合志デイサービス 合志市幾久富1656-34	431100248	令和8年（2026年）6月1日	通所介護

熊本県告示第450号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。
令和8年（2026年）6月5日

熊本県知事 木 村 敬

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
社会福祉法人伸生紀	養護老人ホームオアシス	熊本県上益城郡御船町木倉4780番地	令和8年（2026年）6月1日	特定施設入居者生活介護

熊本県告示第451号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により指定介護予防サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第115条の10の規定により公示する。
令和8年（2026年）6月5日

熊本県知事 木 村 敬

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
社会福祉法人伸生紀	養護老人ホームオアシス	熊本県上益城郡御船町木倉4780番地	令和8年（2026年）6月1日	介護予防特定施設入居者生活介護

公 告

熊本県公告第312号

特定調達契約につき、随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則（平成7年熊本県規則第51号）第11条第1項の規定により、次のとおり公示する。
令和8年（2026年）6月5日

熊本県知事 木 村 敬

- 随意契約に係る特定役務の名称及び数量
住民基本台帳ネットワークシステムにおける都道府県ネットワーク監視及び保守に関する業務委託契約 一式
- 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
熊本県総務部市町村・税務局市町村課
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- 随意契約の相手方を決定した日
令和8年（2026年）3月31日
- 随意契約の相手方の名称及び所在地
地方公共団体情報システム機構
東京都千代田区一番町25番地
- 随意契約に係る契約金額
67,299,337円（うち消費税及び地方消費税の額6,118,121円）
- 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 随意契約の理由
特例政令第11条第1項第1号の規定による。

熊本県公告第313号

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和25年法律第127号）第12条第2項の規定に基づき、次の肥料の登録有効期間を更新したので、同法第16条第1項の規定に基づき公告する。
令和8年（2026年）6月5日

熊本県知事 木 村 敬

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量（%）	その他の規格	生産業者の氏名又は名称及び住	有効期限
------	-------	-------	----------	--------	----------------	------

熊本県肥 第118 4号	炭酸カ ルシウ ム肥料	10. 0粒状 炭酸苦 土石灰	アルカリ分 : 55.0 可溶性苦土 : 10.0	その他の制限事 項は、公定規格 のとおり。	所 安田石灰工業株 式会社 熊本県八代市花 園町9番地14	令和14年 (2032 年)5月8 日
--------------------	-------------------	--------------------------	------------------------------------	-----------------------------	---	------------------------------

熊本県公告第314号

熊本市に事務所を置く渡鹿堰土地改良区理事長米村邦男から令和8年(2026年)4月2日付けで申請のあった定款の変更については、令和8年(2026年)5月28日付けで認可したので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第3項の規定により公告する。

令和8年(2026年)6月5日

熊本県知事 木村敬

熊本県公告第315号

八代市に事務所を置く八代平野土地改良区連合理事長坂田孝志から令和8年(2026年)4月30日付けで申請のあった定款の変更については、令和8年(2026年)5月29日付けで認可したので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第3項の規定により公告する。

令和8年(2026年)6月5日

熊本県知事 木村敬

熊本県公告第316号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

令和8年(2026年)6月5日

熊本県知事 木村敬

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
熊本県合志市大字福原字馬飼代106番、同107番1の一部、同113番1の一部、同114番1、同115番、同116番、同117番1、同118番、同119番1、同120番の一部、同121番1、同121番3、同122番1、同122番3、同123番1、同123番2、同123番4、同123番7、同124番1、同125番、同126番1、同127番の一部、同129番の一部、同130番1、同130番3、同131番1、同131番2、同131番3、同132番1、同132番2、同132番3、同133番1、同133番2、同134番1、同134番3、同135番1、同135番2、同136番1、同136番2、同137番1、同137番2、同137番3、同138番、同139番、同140番1の一部、同141番1、同146番1、同147番、同148番1、同148番2、同149番、同150番、同151番1、同151番2、同152番1、同152番2、同153番1、同153番2及び同153番3並びに同字横道142番、同143番及び同144番3
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)
合志市

登載依頼

熊本県警察本部告示第9号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

令和8年(2026年)6月5日

熊本県警察本部長 佐藤昭一

- 1 競争入札に付する事項
熊本県警察留置管理システム構築業務委託
- 2 入札参加資格
物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。)による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」に登録されている者であること。
なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に定める

ところにより、要綱による審査（以下「資格審査」という。）を受け、入札参加資格を得ること。

3 入札参加資格を得るための申請方法等

(1) 申請の方法

2の入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める競争入札参加資格審査申請書（本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。）に必要な書類を添付し、(2)の問合せ先に電子申請し、添付書類を持参又は送付により提出すること。

(2) 競争入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先

熊本県出納局管理調達課管理班

郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

電話番号 096-333-2581

(3) 競争入札参加資格審査申請書の受付期間

公告の日から令和8年（2026年）6月18日（木）午後3時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。

(4) 競争入札参加資格審査結果の通知

資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。

(5) 入札参加資格の有効期間

入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から令和11年（2029年）3月31日までとする。

(6) 有効期間の更新手続

(5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく競争入札参加資格審査申請の受付を令和10年（2028年）9月1日から令和10年（2028年）10月31日（熊本県の休日定める条例（平成元年熊本県条例第10号）第1条第1項各号に掲げる日を除く。）まで行う。

熊本県警察本部公告第37号

一般競争入札に付するの地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定により次のとおり公告する。

令和8年（2026年）6月5日

熊本県警察本部長 佐藤 昭一

1 競争入札に付する事項

(1) 業務の名称

熊本県警察留置管理システム構築業務委託

(2) 業務に係る発注・入札・契約担当部局

熊本県警察本部警務部留置管理課企画指導係（熊本東警察署3階）

郵便番号 862-0901 熊本市東区東町三丁目10番1号

(3) 業務に係る入札事務部局

熊本県出納局管理調達課調達班（熊本県庁行政棟本館2階）

郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

(4) 業務の内容

熊本県警察留置管理システム構築業務委託仕様書（以下「仕様書」という。）による。

(5) 委託期間

契約締結の日から令和10年（2028年）3月31日（金）まで

(6) 履行場所

ア 熊本市東区東町三丁目10番1号

熊本県警察本部警務部留置管理課

イ 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

熊本県警察本部警務部情報管理課

(7) 入札方式（紙入札併用案件）

この入札は、電子入札システムを使用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札による入札ができる。ただし、電子入札システムの利用者登録を既に行っている者については、公告後、次のアからウまでのいずれかに該当し、かつ、4(3)アの電子入札システムによる入札期間内に熊本県に熊本県電子入札システム紙入札移行承認願を提出し、熊本県の承認を受けた者を除き、紙入札による入札はできない。

ア 入札参加者側のシステム障害により電子入札の続行が不可能と認められる者

イ 登録してある電子入札用電子証明書（以下「ICカード」という。）が失効、閉

塞、破損等で使用できなくなり、ICカードの再取得を準備している者

ウ 名称、住所及び代表者等の変更によりICカードの再取得を準備している者

(8) 入札金額

入札金額は、本委託業務に要する費用の総額とする。落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額により入札すること。

(9) 仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得（昭和39年熊本県告示第420号）の規定を準用し、及び熊本県電子入札（物品調達・業務委託等）運用基準の規定を適用する。

(10) 最低制限価格の設定

この入札は、最低制限価格を設けない。

(11) 低入札価格調査の設定

この入札は、低入札価格調査の対象となる基準価格を設けているので、基準価格を下回った入札を行った者は、事後の事情聴取に協力すること。

2 入札参加者の必要な資格に関する事項

次の(1)から(7)までに定める条件の全てを満たす者であること。

(1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号）による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」に登録されている者であること。

なお、入札参加資格を有していない場合は、次のアからエまでのとおり競争入札参加資格審査申請を受け付ける。

また、入札参加資格を有している場合で、本入札に参加するために登録内容の変更が必要となるときは、入札参加資格申請内容変更届を次のアの受付期間以降も随時受け付けるが、3(3)の提出期間の末日までに登録内容の変更が間に合わない場合がある。

ア 競争入札参加資格審査申請書（入札参加資格申請内容変更届を含む。）の受付期間

公告の日から令和8年（2026年）6月18日（木）午後3時まで

イ 競争入札参加資格審査申請書の提出先

熊本県出納局管理調達課管理班（熊本県庁行政棟本館2階）

郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

ウ 競争入札参加資格審査申請書等の様式、手引等の取得

熊本県庁ホームページの管理調達課ページからダウンロードすること。

エ 提出の方法
イの提出先へ熊本県ホームページの管理調達課ページを確認の上、提出すること。

提出する場合は、アの受付期間内とする。

(2) 納品しようとする製品の仕様を示す書類を1(2)の発注・契約担当部局へ提出し、審査を受け、本契約の仕様に適合している証明（「仕様適合証明願（書）」による。）を受け取ったものであること。

なお、審査を受け付ける期間は、公告の日から令和8年（2026年）6月30日（火）午後5時までとする。ただし、仕様適合審査の受付期間の終了後も随時受け付けるが、3(3)の提出期間の末日までに間に合わない場合もある。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者については、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。

(4) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者については、裁判所から当該申立てに係る再生計画認可の決定を受けていること。

(5) 次に掲げる事項のいずれにも該当しない者であること。
アイ 役員等に暴力団員等があるとき、又は暴力団密接関係者であるとき。
イ 役員等が、暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

ウ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、積極的に暴力団の維持又は運営に協力し又は関与しているとき。

エ 役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正の利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団の威力又は暴力団員等を利用するなどしているとき。

オ 役員等が、暴力団員等であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき。

※ 暴力団、暴力団員、暴力団員等及び暴力団密接関係者とは、熊本県暴力団排除条例（平成22年熊本県条例第52号）第2条に規定するものをいう。

※ 役員等とは、個人である場合はその者、法人である場合はその役員又は契約事務の権限を委任されている若しくは本業務に従事する予定の支店長、営業所長その他の者をいう。

※ 「暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係」とは、暴力団員等が参加する会合等に出席すること、会合等に暴力団員等を招待すること、又は、暴力団員等と会食、遊技等の交遊が継続的に行われている場合をいう。

(6) 次に掲げる資格等を有している者であること。

ア ISO9001の認定を取得していること。

イ ISO/IEC27001認証（国際基準）又は、JISQ27001認証（日本産業標準）のいずれかを取得していること。

(7) 熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成14年熊本県告示第811号）第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。

3 入札参加のための確認申請

(1) 提出書類

この入札に参加を希望する者は、2(2)から(6)までに定める条件の全てを満たす

者であることの確認を受けるため、次の書類を提出すること。

- ア 競争入札参加資格確認申請書
- イ 2(2)に係る仕様適合証明願(書)
- ウ 2(5)に係る役員等一覧
- エ 2(6)に係る登録証等の写し

(2) 提出方法

電子入札システムにより入札する場合は、(1)アからエに掲げる書類をPDF形式で1つのファイルに集約の上、電子入札システムにより、提出すること。ただし、(1)アに掲げる書類に添付する(1)イからエの書類の電子データの容量が3メガバイトを超える等1つのファイルに集約できない場合は、(1)イからエに掲げる書類の目録を(1)アに掲げる書類に添付して電子入札システムにより提出し、(1)イからエに掲げる書類は、(3)の提出期間内(必着)に郵送(書留郵便に限る。)又は持参により提出すること。

なお、入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して提出された競争入札参加資格確認申請は無効とする。また、紙入札により入札する場合は、(1)アからエに掲げる書類を書面で(3)の提出期間内(必着)に郵送(書留郵便に限る。)又は持参により提出すること。

(3) 提出期間

公告の日から令和8年(2026年)7月30日(木)午後3時まで

(4) 提出先

1(3)の入札事務局

(5) 確認結果の通知

電子入札システムでの提出があった場合は電子入札システムにより、書面での提出があった場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。

4 入札手続等

(1) 入札説明書等に対する質問書の受付等

ア 受付期間

1(2)の発注・入札・契約担当部局において公告の日から令和8年(2026年)7月30日(木)午後3時まで受け付ける。

なお、受付期間以外の質問及び指定された提出方法によらない質問は一切受け付けない。

イ 提出方法

「質問書」により持参、郵送(書留郵便に限る。)又はファックスにより提出すること。

(2) 仕様書及び入札に関する質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式及び入札説明書の取得

入札情報公開サービスシステム及び1(2)の発注・入札・契約担当部局において、公告の日から令和8年(2026年)8月18日(火)午前10時まで行う。

(3) 入札の方法

ア 電子入札システムによる入札の方法

電子入札システムによる入札参加資格確認結果の通知を受けた日から令和8年(2026年)8月17日(月)午後3時までに電子入札システムにより入札すること。

イ 紙入札による入札の方法

(ア) 日時 令和8年(2026年)8月18日(火)午前10時

(イ) 場所 1(3)の入札事務局

(ウ) 入札書及び再入札書の提出方法

くじ番号を記載した入札書(代理人が入札するときは、くじ番号を記載した入札書及び委任状)を(ア)の日時に(イ)の場所へ持参し、提出すること。ただし、郵送又は持参により事前提出を行うときは、令和8年(2026年)8月17日(月)(必着)までに1(3)の入札事務局へ書留郵便で送付し、又は持参することとする。当該提出においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書開中」と「親展」と朱書するとともに、中封筒の表に1(1)の業務の名称及び開札日時を朱書し、中封筒の中に入札書を入れること。再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再入札書」と朱書した上で、1(1)の業務の名称を朱書し、中封筒の中に再入札書を入れること。

(4) 開札の方法及び日時

開札は、電子入札システムにおいて(3)イ(ア)の日時に行う。ただし、紙入札による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い(郵送により入札書を提出した場合等これらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に係る関係のない熊本県の職員)の下に(3)イ(イ)の場所で開札を行うものとする。

(5) 入札の回数及び再入札の日時等

入札回数は、2回までとする。1回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとする。原則として再入札は、1回目の開札時刻の1時間後に設定するので、電子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受けたときから再入札通知書に掲げる日時までに再入札を行うこと。

なお、再入札の受付締切日時までに再入札を行わなかった者及び紙入札において入札書を郵送等により事前提出した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞

退したものとみなす。

(6) 入札の無効

次のアからカまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。また、落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。

ア 熊本県競争契約入札心得第8条各号（第3号を除く。）のいずれかに該当する入札

イ 錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札

ウ 電子入札システムによる入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札

エ 電子入札システムによる入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して行った入札

オ 紙入札による入札において入札書に未記入の項目がある入札

カ 紙入札による入札において入札金額の有効数字直前に「¥」の記入がない入札

(7) 入札金額の錯誤

入札参加者は、入札参加者が行った入札において、明らかに次のア及びイのいずれかに該当する入札であることが判明した場合は、直ちにその旨を1(3)の入札事務局を窓口として1(2)の発注・入札・契約担当部局に申し出るとともに入札金額錯誤届を提出すること。ただし、当該申出及び入札金額錯誤届の提出期限は4(3)イ

(ア) の日時までとする。

1(2)の発注・入札・契約担当部局は申出及び入札金額錯誤届の提出を行った者から、内容について事情聴取を行い、次のア及びイのいずれかに該当すると認められる場合は、当該入札を無効とすることができる。

ア 入札金額の総額と単価の取り違い

イ 入札金額単位の誤り

(8) 入札の中止等

入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をした場合等において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

(9) 落札者の決定方法

開札後、熊本県会計規則（昭和60年熊本県規則第11号）第89条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもつて有効な入札を行った者を落札者とする。この場合において、落札者となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。

なお、本入札は地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10第1項の規定に基づき低入札価格に一定の基準を設けているため、その基準を下回った価格で入札を行った者は、最低価格をもつて申込みをした者であっても落札者とならない場合がある。

(10) 入札保証金

免除する。

5 契約について

(1) 契約書の作成の要否

要

(2) 契約の締結期限

落札者の決定の日から起算して10日（熊本県の休日を含める条例（平成元年熊本県条例第10号）第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日

(3) 落札者からの契約締結の申出期限

落札者の決定の日から起算して5日（熊本県の休日を含める条例第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日

(4) 契約保証金

契約をしようとする者は、次のア及びイのとおり、熊本県会計規則第77条第1項の規定により、契約金額の100分の10以上の金額を納付し、契約保証金納入書を提出しなければならない。また、契約保証金は、契約上の義務を履行し、入札関係様式に定める契約保証金還付請求書を県に提出したときに還付する。ただし、契約保証金の納付は、同条第2項各号に規定する担保の提供をもって代えることができ、同規則第78条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。

ア 納付期限 (3)の申出期限

イ 提出場所 1(2)の発注・入札・契約担当部局

(5) 誓約書の提出

契約をしようとする者は、契約書の提出に併せて、「誓約書」を提出すること。

6 その他

(1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

(2) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

7 問合せ

(1) 問合せ先

- ア 入札の業務内容全般（仕様書、確認申請等）に関する事。
熊本県警察本部警務部留置管理課企画指導係
電話番号 096-381-0110（内線713-634、636）
ファックス番号 096-368-0812
- イ 競争入札参加資格審査申請に関する事。
熊本県出納局管理調達課管理班
電話番号 096-333-2581
ファックス番号 096-381-9010
- ウ 入札手続（紙入札移行承認等）及び電子入札システム利用届に関する事。
熊本県出納局管理調達課調達班
電話番号 096-333-2580
ファックス番号 096-381-9010
- エ 電子入札システムの操作方法に関する事。
くまもと県市町村電子入札コールセンター
電話番号 096-373-2032
ファックス番号 096-370-5455

(2) 受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで（熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）

8 Summary

(1) Name and Content of Consignment

Construction of Kumamoto Prefectural Police
Detention Management System

(2) Date and Place for tender

Date: August 18th 2026, 10:00 am

Place: Kumamoto Prefectural Government Treasury Bureau,
Management and Procurement Division
(2nd floor of Prefectural Government Main Building)

(3) Name of Department in Charge of Bidding Contract

Kumamoto Prefectural Police Headquarters Department of Police
Administration Detention Management division
3-10-1 Higashimachi, Higashi ku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture
862-0901, Japan
Phone: 096-381-0110(713-634, 636)

(4) Other

Language: Japanese
Currency: Japanese Yen

熊本県労働委員会告示第2号

熊本県労働委員会の保有する保有個人情報の開示等に関する規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和8年6月5日

熊本県労働委員会会長 村田 晃 一

熊本県労働委員会の保有する保有個人情報の開示等に関する規程の一部を改正する規程

熊本県労働委員会の保有する保有個人情報の開示等に関する規程（令和5年労働委員会告示第1号）の一部を次のように改正する。

別記第1号様式、別記第15号様式及び別記第23号様式中「又は住民基本台帳カード（住所記載のあるもの）」及び「（個人番号カードとみなされる住民基本台帳カードを含みます。）」を削る。

附 則

- この規程は、告示の日から施行する。
- この規程の施行の際現に改正前の熊本県労働委員会の保有する保有個人情報の開示等に関する規程の規定により提出されている請求書その他の書類は、改正後の熊本県労働委員会の保有する保有個人情報の開示等に関する規程の規定により提出された請求書その他の書類とみなす。